

2023年度 第2回阪大本番レベル模試(文) 国語 採点基準

☆①・②の現代文の配点は、「内容点」(ABC・・・)と「構造点」(XYZ・・・)で構成されます。また、内容点は各条件内に要素(①②③・・・)が3つ以上あり、得点がある場合、満点の範囲内で要素点が1点プラスされます。

I 現代文(評論) 採点基準(合計≒40点)

問一 9点

(模範解答例)

A 〇1点

葬儀は私たちが日常の中で最も「死」に近づける機会のようにありながら、〈A 1点〉

B ①〇1点

B ②〇1点

遺影は印刷された写真だし、

遺体は全ての細胞が代謝活動をやめた有機物質の塊であるし、〈B 2点〉

C ①〇1点

C ②〇1点

遺族や友人たちの心に残された面影は記憶であるし、

また残された形見や遺産なども私たちが見たたり触れたりできるものであり、〈C 2点〉

X 〈分析〉 BとCに〇↓+1点

D 〇1点

全て現に「あるもの」だということ。〈D 1点〉

Y 〈共通性の抽象による総合〉 Dに〇↓+1点

Z 〈逆説〉 Aと(BCDのうち1つ以上)に〇↓1点

(内容【6点】+構造【3点】≒9点)

【構造点】

☆Xは、傍線部を説明すべく、死者に直接的に関わる「葬儀」の具体的な条件Bと、死者に間接的に関わる「葬儀」の具体的な条件Cの二条件に〈分析〓分けること〉して説明する構造への評価である。ここでは、条件B、Cの要素がそれぞれ一つ以上あれば、この構造の骨組みが成立しているとみなして1点加算。

X 〈分析〓分けること〉 Bの要素+Cの要素 〇1点

☆Yは、B、Cから〈共通性〉を引き出して、Cにまとめていく〈共通性の抽象による総合〓共通性を引き出してまとめること〉の構造への評価である。ここではDがあればこの構造の骨組みが暗黙裡に形成されるとみなして1点加算。

Y 〈共通性の抽象による総合〓共通性を引き出してまとめること〉 D 〇1点

☆Zは、傍線部を、Aと〈B+C+D〉の〈矛盾〉する二部分に引き裂いて説明して行く〈逆説〓矛盾を含むこと〉構造への評価である。ここでは、Aと、(B、C、D)の内の一要素があれば、この構造の骨組みが成立しているとみなして1点加算。

Z 〈逆説〓矛盾を含むこと〉 A+(B、C、D)の内少なくとも一要素 〇1点

◎ 採点のポイント

※内容点の採点のポイントは以下のとおり。ただし、【構造点】XYZ(各1点)は、右に示した要素を組み合わせた、また要素の意味内容が成立している場合にのみ加算する。

A 「葬儀は私たちが日常の中で最も『死』近づける機会のようにありながら」〈1点〉

※傍線部を説明するための一方の条件。

○「葬儀は日常において最も『死』近づける機会なのだが、「葬儀は私たちが日常にあって「死」に最接近できる機会であるが、」などでも可。

✕『葬儀』(日常において)『死』に最も接近できる機会」のニュアンスの成分が入っていないければ✕。

B「遺影は印刷された写真だし、遺体は全ての細胞が代謝活動をやめた有機物質の塊であるし、」(2点)

※傍線部を説明するためのAとは矛盾する部分の一方の条件。

①「遺影は印刷された写真だし、」の要素。(1点)

○「遺影は印刷された光学的情報にすぎないし、「遺影は印刷された記録紙だし、」などでも可。

✕「遺影は印刷された写真」のニュアンスの成分が入っていないければ✕。

②「遺体は全ての細胞が代謝活動をやめた有機物質の塊であるし、」の要素。(1点)

○「遺体は全ての細胞が生命活動を止めた有機物質の塊であるし、「遺体は細胞全てが代謝機能を失った有機物質の塊であるし、」などでも可。

✕「遺体＝生命のない有機物質の塊」のニュアンス成分が入っていないければ✕。

C「遺族や友人たちの心中に残された面影は記憶であるし、また残された形見や遺産なども私たちが見たり触れたりできるものであり、」(2点)

※傍線部を説明するためのAとは矛盾する部分の他方の条件。

①「遺族や友人たちの心中に残された面影は記憶であるし、」の要素。(1点)

○「遺族や友人たちが思い出す面影とは記憶であるし、「遺族や友人たちの心中に残る面影は彼らの記憶にすぎないし、」などでも可。

✕「遺族たちの心中の面影は記憶である」のニュアンスの成分が入っていないければ✕。

②「また残された形見や遺産なども私たちが見たり触れたりできるものであり、」の要素。(1点)

○「また残された形見なども私たちが見、触れることのできるものであり、「残された形見や遺産なども視覚や触覚の対象であり、」などでも可。

✕「形見＝遺産などは視覚、触覚の対象」のニュアンスの成分が入っていないければ✕。

D「全て現に『あるもの』だということ。」(1点)

※傍線部を説明するためのAとは矛盾する部分において、B、Cから共通性を引き出してまとめた条件

○「どれも実際に『あるもの』だということ。」「皆確かに『あるもの』だということ。」などでも可。

✕「現に『あるもの』のニュアンスの成分が入っていないければ✕。

(模範解答例)

A①〇1点

A②〇1点

私たちは、死者は、やがて腐敗してバクテリアに分解されるか、

火葬されて灰と骨片が残るだけの、

A③〇1点

A④〇1点

A⑤〇1点

〈A 5点〉

土の成分にまで崩壊してしまっているのです。無に投げ込まれていて、何も経験していませんと思いがちだが、

B①〇1点

B②〇1点

B③〇1点

それも私たちの憶測にすぎず、死者の内面なるものも生きている私たちの憶測として、「あるもの」の一部と

なるということ。〈B 3点〉

X〈逆説〉〇1点

(内容【8点】+構造【1点】=9点)

【構造点】

☆Xは、傍線部において起こっていることを説明すべく、〈私たちの想定〉の内容である条件Aと、〈事実〉の内容である条件Bの、〈矛盾〉する二条件に引き裂いて説明する〈逆説=矛盾を含むこと〉の構造への評価である。ここでは、A、Bの要素がそれぞれ一つ以上あれば、この構造の骨組みが成立しているとみなして1点加算。

X〈逆説=矛盾を含むこと〉 Aの要素+Bの要素 〇1点

◎ 採点のポイント

※内容点の採点のポイントは以下のとおり。ただし、【構造点】X(1点)は、右に示した、条件を組み合わせた、また要素の意味内容が成立している場合にのみ加算する。

A「私たちは、死者は、やがて腐敗してバクテリアに分解されるか、火葬されて灰と骨片が残るだけの、土の成分にまで崩壊してしまっているのです、無に投げ込まれていて、何も経験していませんと思いがちだが、」〈5点〉

※ 傍線部において起こっていることを説明するための一方の条件。

以下の5要素に分けて採点。満点(5点)内で、得点があれば要素点+1点

①「私たちは、死者は、やがて腐敗してバクテリアに分解されるか、」の要素。(1点)

○「私たちは、死者は、腐敗の果てにバクテリアによって分解されるか、」「私たちは、死者は、遠からず腐敗してバクテリアに分解されるのを待つか、」などでも可。

✕「私たち」「死者は、腐敗してバクテリアに分解される」のニュアンスの成分が入っていないければ✕。

②「火葬されて灰と骨片が残るだけの、」の要素。(1点)

○「火葬で灰と骨片になり変わるだけの、」「火葬に付されて灰と骨片になるだけの、」などでも可。

✕「火葬で灰と骨片になる」のニュアンスの成分が入っていないければ✕。

③「土の成分にまで崩壊してしまっているのです、」の要素。(1点)

○「土の成分にまで還元されてしまっているのです、」「土の成分にまで分解されてしまっているのです、」などでも可。

✕「土の成分にまで崩壊してしまっている」のニュアンスの成分が入っていないければ✕。

④「無に投げ込まれていて、」の要素。(1点)

○「全ての経験を失っている無に投げ込まれていて、」何も為しえない無に投げ込まれていて、」などでも可。

×「(経験をなしえない) 無に投げ込まれている」というニュアンスの成分が入っていないければ×。

⑤「何も経験していないと思いがちだが、」の要素。(1点)

○「何も経験していないとみならず、」「経験などなしえないと決めつけがちだが、」などでも可。

×「何も経験していないと思いがち」のニュアンスの成分が入っていないければ×。

B「それも私たちの憶測にすぎず、死者の内面なるものも生きている私たちの憶測として、『あるもの』の一部となる」ということ。〈3点〉

※傍線部において起こっていることを説明するための、Aとは〈矛盾〉する他方の条件。

以下の3要素に分けて採点。満点(3点)内で、得点があれば要素点+1点

①「それも私たちの憶測にすぎず、」の要素。(1点)

○「そのことも実は私たちの憶測に属するものであり、」「それも私たちの憶測に含まれるものであり、」

×「(それも) 私たちの憶測にすぎない」のニュアンスの成分が入っていないければ×。

②「死者の内面なるものも生きている私たちの憶測として、」の要素。(1点)

○「死者の内面というのも生きている私たちの憶測に属するものとして、」「死者の内面とは生きている私たちの憶測の一部として、」などでも可。

×『『死者の内面』』生きている私たちの憶測』のニュアンスの成分が入っていないければ×。

③『『あるもの』』の一部となる」ということ。』の要素。

○『『あるもの』』の一部に含まれること。』『あるもの』』として回収されること。』などでも可。

×『『あるもの』』の一部となる』のニュアンスの成分が入っていないければ×。

(模範解答例)

A①○1点

A②○1点

A③○1点

私たちが生存しているあいだは、

死はあくまでも他者の死であり、

遺体、あるいは死者の遺品、記憶として

A④○1点

私たちの経験の範囲内にあり、

〈A 4点〉

B①○1点

B②○1点

B③○1点

〈B 3点〉

また死の当事者となったときは、

全ての感覚や経験が失われて、自分が死んだということさえ認識できないため、

X〈分析〉AとBに○↓+1点

C①○1点

C②○1点

いずれの場合にも 私たちが本物の死を体験することはできないと考えられるから。〈C 2点〉

Y〈総合〉Cに○↓+1点

〔内容〕【9点】+構造【2点】=11点

【構造点】

☆Xは、傍線部の理由を、「他者の死」に関するAと、「自分の死」に関する条件Bの〈矛盾 しない二条件に〈分析〓分けること〉として説明して行く構造への評価である。〈ここでは、Aの要素とBの要素がそれぞれ一つ以上あれば、この構造の骨組みが成立している〉と見て1点加点。

X〈分析〓分けること〉 Aの要素+Bの要素 ○1点

☆Yは、A、BをCに〈総合〓まとめること〉として結論づける構造への評価で合ある。〈ここでは、Cの要素が一つ以上あれば、この構造の骨組みが成立しているとみなして1点加点。

Y〈総合〓まとめること〉 Cの要素 ○1点

◎ 採点のポイント

※内容点(の採点のポイント)は以下のとおり。ただし、【構造点】X・Y(各1点)は、右に示した要素を組み合わせた意味内容が成立している場合にのみ加点する。

A「私たちが生存しているあいだは、死はあくまでも他者の死であり、遺体、あるいは死者の遺品、記憶として私たちの経験の範囲内にあり、」〈4点〉

※ 傍線部の理由説明をするための一方の条件。

以下の4要素に分けて採点。満点(4点)内で、得点があれば要素点+1点

①「私たちが生存しているあいだは、」の要素。(1点)

○「私たちの生存中は、」「私たちが生きている内は、」

✖「私たちの生存中」のニュアンスの成分が入っていないければ✖。

②「死はあくまでも他者の死であり、」の要素。(1点)

○「死とは必ず他者の死であり、」「死とは他者の死でしかなく、」などでも可。

✖『死』=『他者の死』というニュアンスの成分が入っていないければ✖。

③「遺体、あるいは死者の遺品、記憶として」の要素。(1点)

○「遺体、あるいは死者の記憶などとして」「遺体、あるいは死者の遺品などとして」などでも可。

✖「遺体 or 死者の遺品 or 死者の記憶」のニュアンスの成分が入ってなければ✖。

④「私たちの経験の範囲内にあり、」の要素。(1点)

○「私たちの経験を越えておらず、」「私たちの経験の内に含まれ、」などでも可。

✕「私たちの経験の範囲内」のニュアンスの成分が入ってなければ✕。

B「また死の当事者となったときは、全ての感覚や経験が失われて、自分が死んだということさえ認識できないため、」〈3点〉

※傍線部の理由説明をするための、Aとは〈矛盾〉しない他方の条件。

以下の3要素に分けて採点。満点(3点)内で、得点があれば要素点+1点

①「また死の当事者となったときは、」の要素。(1点)

○「また死の当事者である場合は、」「また自分が死に直面する時は、」などでも可

✕「死の当事者となった」の成分が入っていなければ✕。

②「全ての感覚や経験が失われて、」の要素。(1点)

○「感覚や経験を失ってしまい、」「感覚などが失われて、」などでも可。

✕「感覚〇〇、経験の喪失」のニュアンスの成分が入っていなければ✕。

③「自分が死んだということさえ認識できないため、」の要素。(1点)

○「自分の死を認識することもできないため、」「自分が死んだという認識もおこりえず、」などでも可。

✕「自分の死を認識できない」というニュアンスの成分が入ってなければ✕。

C「いずれの場合にも私たちが本物の死を体験することはできないと考えられるから。」〈2点〉

①「いずれの場合にも」の要素。(1点)

○「どちらのケースでも」「両者の場合ともに」などでも可。

✕「いずれの場合も」というニュアンスの成分が入っていなければ✕。

②「私たちが本物の死を体験することはできないと考えられるから。」の要素。(1点)

○「私たちは本物の死の体験などできないと思われるから。」「本物の死の経験は不可能と考えられるから。」などでも可。

✕「本物の死の体験はできない」のニュアンスの成分が入っていなければ✕。

(模範解答例)

A①○1点

A②○1点

A③○1点

死が他者ではなく自分に訪れるとき、

眼前から全ての存在、経験が消え去り、

それらに基づく知識や社会、

A④○1点

文化の全てがゼロとなる。エポケーが現出するが、

B①○1点

B②○1点

B③○1点

B④○1点

自己の死がエポケーの極致なら、その一歩手前で、私の全てや感覚や経験の始まり、つまり「すべてに与えられ

B⑤○1点

B⑥○1点

た何ものか」が、「生きている」こととして「露わになるということ。」

〈B 6点〉

X〈逆説〉AとBに○→1点

(内容【10点】+構造【1点】=11点)

【構造点】

☆ Xは傍線部を、A、Bの〈矛盾〉する二条件に引き裂いて説明する〈逆説⇌矛盾を含むこと〉の構造への評価である。ここでは

A、Bの要素がそれぞれ一つ以上あれば、この構造の骨組みが成立しているとみなして1点加点。

X〈逆説⇌矛盾を含むこと〉 Aの要素+Bの要素 ○1点

◎採点のポイント

※内容点の採点のポイントは以下のとおり。ただし、【構造点】X(1点)は、右に示した要素を組み合わせた意味内容が成立している場合にのみ加点する。

A「死が他者ではなく自分に訪れるとき、眼前から全ての存在、経験が消え去り、それらに基づく知識や社会、文化の全てがゼロとなるエポケーが現出するが、」〈4点〉

※傍線部を説明するための一方の条件。以下の4要素に分けて採点。満点(4点)内で、得点があれば要素点

11点。

①「死が他者ではなく自分に訪れるとき、」の要素。(1点)

○「死の当事者が他者ではなく自分であるとき、」「死が他者にはなく自分にやって来るとき、」などでも可。

✕「死が(他者ではなく)自分に」のニュアンスの成分が入っていないければ✕。

②「眼前から全ての存在、経験が消え去り、」の要素。(1点)

○「眼前から全ての経験、感覚が消え去り、」「眼の前から全ての感覚や思考などが消え去り、」などでも可。

✕「(眼前から)全ての存在、経験、感覚、思考、行為が消え去り、」というニュアンスの成分が入っていないければ✕。

③「それらに基づく知識や社会、文化の全てがゼロとなる」の要素。(1点)

○「それらを基につくられた社会や文化の全てがゼロとなる」「それらに依拠する知識や社会、文化の全て雲散霧消する」などでも可。

✕「それら(非存在 or 経験 or 感覚 or 思考 or 行為)に基づく知識 or 社会 or 文化の全てがゼロとなる」のニュアンスの成分が入ってなければ✕。

④「エポケーが現出するが、」の要素。(1点)

○「エポケーが露出するが、」「エポケーが現れるが、」などでも可。

✕「エポケーの現出」のニュアンスの成分が入っていないければ✕。

B 「自己の死がエポケーの極致なら、その一歩手前で、私の全てや感覚や経験の始まり、つまり「すでに与えられた何ものか」が、「生きている」こととして露わになるということ。」〈6点〉

※ 傍線部を説明するための、Aとは〈矛盾〉する他方の条件。以下の6要素に分けて採点。満点(6点)内で、得点があれば要素点+1点。

① 「自己の死がエポケーの極致なら、」の要素。(1点)

○ 「自己の死を究極のエポケーとするなら、」「自己の死が至高のエポケーなら、」などでも可。

× 「自己の死がエポケーの極致」のニュアンス成分が入っていないければ×。

② 「その一歩手前で、」の要素。(1点)

○ 「その一瞬手前で、」「その寸前で、」などでも可。

× 「その(＝「自己の死」)の一歩手前」のニュアンスの成分が入っていないければ×。

③ 「私の全てや感覚や経験の始まり、」の要素。(1点)

○ 「私の全てや経験などの始まり、」「私の全てや感覚などの始まり、」などでも可。

× 「私の全てや感覚 or 経験の始まり」のニュアンスの成分が入っていないければ×。

④ 「つまり」すでに与えられた何ものか』が、「」の要素。(1点)

○ 「あるいは『すでに与えられた何ものか』が、「」換言すれば『すでに与えられた何ものか』が、「」などでも可。

× 『すでに与えられた何ものか』のニュアンスの成分が入っていないければ×。

⑤ 『生きている』』ととして』の要素。(1点)

○ 『生きている』』の内実として』『生きている』』の中身として』などでも可。

× 『生きている』』のニュアンスの成分が入っていないければ×。

⑥ 「露わになるということ。」の要素。(1点)

○ 「露出すること。」「顕在化すること。」などでも可

× 「露わになる」のニュアンスの成分が入っていないければ×。

Ⅱ 現代文（小説）採点基準（合計35点）

問一 8点

（模範解答例）

A①○1点

A②○1点

A③○1点

大学二年の夏休みに山岳部員に誘われて立山に登った時、

雷雲に出食わして、前を登ってゆくナーゲルの底の

A④○1点

金属の鋏から、青い小さなスパークが発しているのを発見したため、

B○1点

全員が金つ気のあるものを外して避難した時のことを思い出して、

〈B 1点〉

X〈分析〉AとBに○↓+1点

C○1点

確かにゴルフ靴のスパイクに雷が落ちないという保証などありはしない、と思ったから、

〈C 1点〉

Y〈総合〉Cに○↓+1点

（内容【6点】+構造【2点】＝8点）

【構造点】

☆Xは、「私」が傍線部のように感じた理由を、大学時代の登山で、雷雲に出くわした時の経験を〈因果関係〉をなす、〈矛盾〉しない二条件A、Bに〈分析〓分けること〉して説明して行く構造への評価である。ここでは、条件Aの要素と、条件Bがあれば、この構造の骨組みが成立しているとみなして1点加算。

X〈分析〓分けること〉 条件Aの要素+条件B ○1点

☆Yは、条件A、Bを条件Cに〈総合〓まとめること〉して結論づける構造への評価である。ここではCがあればこの構造の骨組みが成立しているとみなし1点加算。

Y〈総合〓まとめること〉 条件C ○1点

◎ 採点のポイント

※内容点の採点のポイントは以下のとおり。ただし、【構造点】X・Y（各1点）は、右に示した要素を組み合わせた意味内容が成立している場合にのみ加算する。

A「大学二年の夏休みに山岳部員に誘われて立山に登った時、雷雲に出食わして、前を登ってゆくナーゲルの底の金属の鋏から青い小さなスパークが発しているのを発見したため、」〈4点〉

※ 傍線部の理由説明をするための〈因果関係〉をなす二条件の内の〈因〉の条件。以下の4要素に分けて採点。満点（4点）内で、得点があれば要素点+1点。

①「大学二年の夏休みに山岳部員に誘われて立山に登った時、」の要素。（1点）

○「大学二年の夏休みに山岳部員と立山に登った時、」大学の夏休みに山岳部員と立山に登山した時、」などでも可。

※「大学の夏休みに立山に登った時、」のニュアンスの成分が入っていないなければ✕。

②「雷雲に出食わして、」の要素。（1点）

○「雷雲に遭遇して、」雷雲に思いがけず出会ってしまい、」などでも可。
※「雷雲に出食わす」というニュアンスの成分が入っていないければ✕。

③「前を登ってゆくナーゲルの底の金属の鋏から」の要素。（1点）

○「前の登山者のナーゲルの底の金属鋏から」「前を登る部員のナーゲルの底の金の鋏から」などでも可。

✖「前を登るナーゲルの底の金属の鋏から」というニュアンスの成分が入っていないければ✖。

④「青い小さなスパイクが発しているのを発見したため、」の要素。(1点)

○「青い小さなスパイクが出ているのを見出したので、」「青い小さなスパイクの発生を目撃したので、」

✖「青い小さな」スパイクの発生を発見」のニュアンスの成分が入っていないければ✖。

B「全員が金つ気のあるものを外して避難した時のことを思い出して、」(1点)

※傍線部の理由説明をするための「因果関係」をなす二条件の内の「果」の条件。

○「全員が金属を含むものを外して避難した時のことを想起して、」「皆が金つ気のあるものを外して置いて避難した場面を思い起こして、」などでも可。

✖「全員が金つ気のあるものを外して」避難した時のことを思い出す」のニュアンスの成分が入っていないければ✖。

C「確かにゴルフ靴のスパイクに雷が落ちないという保証などありはしない、と思ったから。」(1点)

※A、Bをまとめて結論づける条件。

○「実際ゴルフ靴のスパイクに雷が落ちないとは言い切れない、と思ったから。」「確かにゴルフ靴スパイクに雷が落ちる可能性を否定できない、と考えたから。」などでも可。

✖「ゴルフ靴のスパイクに雷が落ちない保証はない、と思った」というニュアンスの成分が入っていないければ✖。

問二 8点

(模範解答例)

A①○

A②○

A③○

ヨットの周りの広い海の上で 大気になにかが際どいまでぎりぎりに充滿し、それが

B①○

B②○

→3点

雷光は間近に迫り、 雷鳴は音というより体をゆすりしひれさす凶々しい震動となって、

X(分析) AとBに○↓+1点

○○

一瞬一瞬自分の体が抵抗しがたく痺れて行くのを感じざるをえなかったから。→1点

Y(総合) Cに○↓+1点

(内容)【6点】+構造【2点】=8点

【構造点】

☆Xは、傍線部の理由を、〈主体〉の側のAと、〈客体〉の側の条件Bという〈矛盾〉しない二条件に〈分析〓分けること〉して説明する構造への評価である。ここでは、A、Bの要素がそれぞれ一つ以上あれば、この構造の骨組みが成立しているとみなして1点加算。

X(分析〓分けること) Aの要素+Bの要素 ○1点

☆Yは、A、BをCに〈総合〓まとめること〉して結論づける構造への評価である。ここではCがあれば、この構造の骨組みが成立しているとみなして1点加算。

Y(総合〓まとめること) C ○1点

◎ 採点のポイント

※内容点の採点のポイントは以下のとおり。ただし、【構造点】X・Y(各1点)は、右に示した要素を組み合わせた意味内容が成立している場合にのみ加点する。

A 「ヨットの周りの広い海の上で大気になんか隙どいまでぎりぎりに充満し、それが目に見えぬわずかな引き金で爆発、炸裂しそのなを全身で感じている中で、」〈3点〉

※傍線部の理由説明をするための〈主体〉の側の条件。以下の3要素に分けて採点。満点(3点)内で、得点があれば要素点+1点。

① 「ヨットの周りの広い海の上で」の要素。(1点)

○ 「広い海ながら自分の身の周りで」「広い海の中のヨットの周りで」などでも可。

✕ 「ヨットの周りの広い海の上で」のニュアンスの成分が入っていないければ✕。

② 「大気になんか隙どいまでぎりぎりに充満し、」の要素。(1点)

○ 「大気になんか隙どいまでぎりぎりに満ち、」「何かが大気の中にぎりぎり一杯までに充満し、」などでも可。

✕ 「大気になんか隙どいまでぎりぎりに充満」のニュアンスの成分が入っていないければ✕。

③ 「それが目に見えぬわずかな引き金で爆発、炸裂しそのなを全身で感じている中で、」の要素。(1点)

○ 「それが目に見えぬわずかな衝撃で爆発、破裂しそんな気配を全身で感じている中で、」「それが不可視の微かなきつかけで爆発、破裂しそのなを体全体で

で感受している中で、」などでも可。

✕ 「それ(＝充満した何か)が目に見えぬわずかな引き金で爆発、炸裂しそのなを全身で感じている」のニュアンスの成分が入っていないければ✕。

B 「雷光は間近に迫り、雷鳴は音というより体をゆすりしびれさす凶々しい震動となって、」〈2点〉

※傍線部の理由説明をするための〈客体〉の側の条件。

① 「雷光は間近に迫り、」の要素。(1点)

○ 「雷光は身近に迫り、」「雷光はいよいよ接近し、」などでも可。

✕ 「雷光は間近に迫る」のニュアンスの成分が入っていないければ✕。

② 「雷鳴は音というより体をゆすりしびれさす凶々しい震動となって、」の要素。(1点)

○ 「雷鳴は音を超えて体を揺らし麻痺させる不吉な震動となって、」「雷鳴は音というより体をふるえさせ感覚を失わせる凶悪な震動となって、」などでも可。

✕ 「雷鳴は(音というより)体をゆすりしびれさす凶々しい震動となる」のニュアンスの成分が入っていないければ✕。

C 「一瞬一瞬自分の体が抵抗しがたく痺れて行くのを感じざるをえなかったから。」〈1点〉

※A、Bをまとめて結論づける条件。

○ 「一瞬毎に自分の体が抗いがたく麻痺して行くのを感じるだけであつたから。」「瞬間瞬間に自分の体が痺れて行かざるを得ないのを感じていたから。」などでも可。

✕ 「一瞬毎に自分の体が抗いがたく麻痺して行くのを感じる」のニュアンスの成分が入っていないければ✕。

(模範解答例)

A①〇1点

A②〇1点

目に見えぬ巨きなものが 大気をかき回していく気配を感じる中で、〈A2点〉

B①〇1点

B②〇1点

身の回りの全ての金属が微かな光りを発し、 コンパスはただ狂ったようにぐるぐる回り続けるだけであり、

C〇1点

気づけば髪の毛までもが絵毛立ち、一本一本が針のようになって、〈C1点〉

D①〇1点

D②〇1点

まさしく宙空に満ち満ちている死そのものを、 歴然とした感触で感じ続けているという心情、〈D2点〉

Y〈総合〉 Dに〇↓+1点

X〈分析〉 ABCのうち2種二つ以上に〇↓+1点

内容【7点】+構造【2点】=9点

【構造点】

☆Xは、傍線部の心情を説明すべく、「場」の状況Aに関して、〈客体〉の様相であるBと、〈主体〉の様相であるCの〈矛盾〉しない二条件に〈分析〉分けることとして説明して行く構造への評価である。ここでは〈Aの要素、Bの要素、C〉の内の二種二つ以上があれば、この構造の骨組みが成立しているとみなして1点加算。

X〈分析〉分けること 〈Aの要素、Bの要素、C〉の内の二種二つ以上 〇1点

☆Yは、B、CをDに〈総合〉まとめることとする構造への評価である。ここでは、Dの要素が一つ以上あれば、この構造の骨組みが成立しているとみなして1点加算。

Y〈総合〉まとめること Dの要素 〇1点

◎採点のポイント

※内容点の採点のポイントは以下のとおり。ただし、【構造点】X・Y(各1点)は、右に示した要素を組み合わせた意味内容が成立している場合にのみ加算する。

A「目に見えぬ巨きなものが大気をかき回していく気配を感じる中で、」〈2点〉

※傍線部の心情を説明するための前提となる「場」の条件。

①「目に見えぬ巨きなものが」の要素。(1点)

○「目には見えぬ巨大なものが」「不可視だが怪物じみたものが」などでも可。

✕「目に見えぬ巨きなもの」というニュアンスの成分が入っていないければ✕。

②「大気をかき回していく気配を感じる中で、」の要素。(1点)

○「大気を攪拌していく雰囲気を感じる中で、」「大気に乱流を生じさせる気配を感じ取る中で、」などでも可。

✕「大気をかき回していく気配を感じる」のニュアンス成分が入っていないければ✕。

B「身の回りの全ての金属が微かな光りを発し、コンパスはただ狂ったようにぐるぐる回り続けるだけであり、」〈2点〉

※傍線部の心情を説明するための、Aに関する〈客体〉の条件。

①「身の回りの全ての金属が微かな光りを発し、」の要素。(1点)

○「身の回りの金属がすべて微光を発し、」「周囲の金属がことごとく青白い光を発し、」などでも可。

✕「身の回りの全ての金属が微かな光りを発する」のニュアンスの成分が入っていないければ✕。

②「コンパスはただ狂ったようにくるくる回り続けるだけであり、」の要素。

○「コンパスは狂ったようにただ回転し続けるだけであり、」「コンパスは発狂して際限なく回り続けるだけであり、」などでも可。

✖「コンパスはただ狂ったようにくるくる回り続ける」のニュアンスの成分が入っていないければ✖。

C「気づけば髪の毛までもが総毛立ち、一本一本が針のようになって、」〈1点〉

※傍線部の心情を説明するための、Aに関する〈主体〉の条件。

○「気づけば髪の毛の一本一本が針状になって、総毛立ち、」気づけば髪の毛も総毛立って、一本一本針のように立ち上がり、」などでも可。

✖「気づけば髪の毛までもが総毛立ち、(一本一本が針のようになって)」のニュアンス成分が入っていないければ✖。

D「まさしく宙空に満ち満ちている死そのものを、歴然とした感触で感じ続けているという心情。」〈2点〉

※B、Cをまとめて傍線部の心情を結論づける条件。

①「まさしく宙空に満ち満ちている死そのものを、」の要素。(1点)

○「まさしく宙空に充滿している死そのものを、」「宙空に充ち満ちている死それ自体を、」などでも可。

✖「宙空に満ち満ちている死そのもの」というニュアンスの成分が入っていないければ✖。

②「歴然とした感触で感じ続けているという心情。」の要素。(1点)

○「明白な感触で感じ続けているという心情。」「明確な感覚で感じ続けている心情。」などでも可。

✖「歴然とした感触で感じ続けている心情。」のニュアンス成分が入っていないければ✖。

問四 10点

(模範解答例)

A①○1点

A②○1点

船から一艇身も隔てぬ水上に落ちた雷が

大きな水柱を立て、没しさせたが、

〈A2点〉

B①○1点

B②○1点

それが一体なぜ頬を掠めるだけで過ぎていったのかを

しきりに確かめようとしたものの、

〈B2点〉

C①○1点

C②○1点

努めれば努めるほど

それは遠い手掛りにしか感じられず、

〈C2点〉

X〈逆説〉AとBに○↓+1点

D①○1点

D②○1点

〈D2点〉

そのなぜを知ろうとすることの空しさを、

自分がまだこうして生きているという知覚の中で味わっていたから。

Y〈総合〉Dに○↓+1点

(内容【8点】+構造【2点】=10点)

【構造点】

☆Xは、傍線部の表現の効果を、「くま」の〈喜び〉ようAを、冷やす「わたし」の〈冷静さ〉Bをという、〈矛盾〉するに条件に引き裂いて説明する、〈逆説=矛盾を含むこと〉の構造への評価である。こゝでは、A、Bの要素がそれぞれ一つ以上あれば、この構造の骨組みが成立しているとみなして1点加算。

X〈逆説=矛盾を含むこと〉 A要素+Bの要素 ○1点

☆Yは、B、CをDに〈総合=まとめること〉とする構造への評価である。こゝでは、Dの要素が一つ以上あれば、この構造の骨組みが成

立しているとみなして1点加算。

Y〈総合〉 Dの要素 ○1点

◎採点のポイント

※内容点の採点のポイントは以下のとおり。ただし、【構造点】X・Y(各1点)は、右に示した要素を組み合わせた意味内容が成立している場合にのみ加点する。

A 「船から一艇身も隔てぬ水上に落ちた雷が大きな水柱を立て、没しさせたが、」〈2点〉

※傍線部のように感じる理由を説明するための「状況」の条件。

①「船から一艇身も隔てぬ水上に落ちた雷が」の要素。(1点)

○「船から一艇身もない海上に落ちた雷が」「私たちの船から一艇身も離れていない水上への落雷が」など
でも可。

×「船から一艇身も隔てぬ水上に落ちた雷」のニュアンスの成分が入っていないならば×。

②「大きな水柱を立て、没しさせたが、」の要素。(1点)

○「大きな水柱を立ち上げらせ、海中に没しさせたが、」「大きな水の柱を立ち上げらせ、次の瞬間水中に没しさせたが、」などでも可。

×「大きな水柱を立て、(海中に)没しさせた」のニュアンスの成分が入っていないならば×。

B 「それが一体なぜ頬を掠めるだけで過ぎていったのかをしきりに確かめようとしたものの、」〈2点〉

※傍線部のように感じる理由を説明するための「状況」Aに関する一方の思いの条件。

①「それが一体なぜ頬を掠めるだけで過ぎていったのかを」の要素。(1点)

○「それが一体なぜ頬を掠めるのみで通り過ぎていったのかを」「それがどうして頬を掠めただけで通過していったのかを」などでも可。

×「それが一体なぜ頬を掠めるだけで過ぎていったのか」というニュアンスの成分が入っていないならば×。

②「しきりに確かめようとしたものの、」の要素。(1点)

○「繰返し確認しようとしたが、」「幾度も突き止めようとしたけれど、」などでも可。

×「しきりに確かめようとした」というニュアンスの成分が入っていないならば×。

C 「努めれば努めるほどそれは遠い手掛りにしか感じられず、」〈2点〉

※傍線部のように感じる理由を説明するための「状況」Aに関する、Bとは〈矛盾〉する他方の思いの条件。

①「努めれば努めるほど」の要素。(1点)

○「その努力をすればするほど、」「突き止めようすればするほど、」などでも可。

×「努めれば努めるほど」というニュアンスの成分が入っていないならば×。

②「それは遠い手掛りにしか感じられず、」の要素。(1点)

○「それが核心に近づいているとは感じられず、」「それは遠い手掛りにとどまるように思われ、」などでも可。

×「遠い手掛りにしか感じられない」というニュアンスの成分が入っていないならば×。

D 「そのなぜを知ろうとすることの空しさを、自分がまだこうして生きているという知覚の中で味わっていたか
ら。」〈2点〉

※B、Cをまとめて、傍線部のように感じる理由を結論づける条件。

①「そのなぜを知ろうとすることの空しさを、」の要素(1点)

○「その理由を知ろうとすることの空虚さを、」「そのなぜを確認しようすることの虚ろさを、」などでも可。
×「そのなぜを知ろうとすることの空しさ」というニュアンスの成分が入っていないならば×。

②「自分がまだこうして生きているという知覚の中で味わっていたから。」の要素。(1点)

○ 「自分がこのように生きているという感覚の中で感じていたから。」 「自分が今だかく生存しているという感覚の中で実感していたから。」 などでも可。

✕ 「自分がまだこうして生きているという知覚の中で味わっていた」というニュアンスの成分が入っていないければ✕。

Ⅲ 古文 40点

問一 各3点×3＝9点

(1) 3点

A○1点 B○2点

〔模範解答〕 そつと 開けさせなさつて、

〔ポイント〕

A 「そつと」(1点)

○ 「静かに」、または「ひそかに・こっそり」等でもよい。

× 門を開ける形容として適当でない「ひっそり」等は×。

B 「開けさせなさつて」(1点)

○ 「開けて」の意と、使役「させる」使役の意と、尊敬「うなさる・おくなる」の意があれば【2点】。

△使役の意、尊敬の意、いずれか一つしかない場合は【1点】。

×使役の意、尊敬の意、いずれの意もない場合は×。

(2) 3点

A○1点 B○1点 C○1点

〔模範解答〕 思いを懸ける 女のもとへ 行くのだらう

〔ポイント〕

A 「思いを懸ける」(1点)

○ 「愛する・好意を寄せる」等でもよい。

B 「女のもとへ」(1点)

○ 「女のところへ・女の家へ」等でもよい。

※ 「もと」は漢字で書くなら「許・下」が正しい。

× 漢字ミスは×。

C 「行くのだらう」(1点)

○ 「行くのに違いない」等でもよい。

× 推量の意がない場合は×。

(3) 3点

A〇1点 B〇2点

〔模範解答〕

かえって 嫌がられてしまうだろう

〔ポイント〕

A 「かえって」(1点)

〇 「むしろ」でもよい。

B 「嫌がられてしまうだろう」(2点)

△ 「嫌がられるだろう」の意があれば【1点】。

〇 「嫌がられ」は「嫌われ・疎んじられ」でもよい。「だろう」は「はずだ・に違いない」等でもよい。

〇 右の意がある上で、「しまう」、または「きっと・必ず」の意があれば【2点】。

〇 「女君に」の意の有無は不問。

問一 5点

A〇3点

〔模範解答〕 ひどく雨が降る中を夜中に一人きりで歩いて行く

B〇2点

少将たちの姿に、盗人ではないかと思われる不審な気配が感じられる、ということ。

〔ポイント〕

※直前の「かばかり雨もよに、夜中にただ二人行くは」や、直後の「捕へよ」、次の行の「盗人にはあらぬなめり」などからまとめる。

※Bが✕の場合Aは得点できない。ただし、誤字等の減点で0点の場合は除く。

A 「ひどく雨が降る中を夜中に一人きりで歩いて行く」(3点)

① 「雨の中・雨なのに」等の意があれば【1点】。

② 「夜に・暗い中」等の意があれば【1点】。

③ 「二人で」等の意があれば【1点】。

B 「少将たちの姿に、盗人ではないかと思われる不審な気配が感じられる、ということ。」(2点)

△ 「少将たちが不審だ」の意があれば【1点】。

△ 「少将たちが盗人のようだ」の意があれば【1点】。

〇 「少将たち」は「少将・少将と帯刀」等でもよい。

▲ これがない場合は要素Bの総点からマイナス【1点】。

〇 「不審だ」は「あやしい・異様だ」等でもよい。

A ○1点

B ○1点

C ○1点

D ○1点

「模範解答」

少将の、夜中暗くて

道も悪い中、激しい雨に濡れ、

出くわした雑色に盗人と疑われて、

E ○1点

F ○1点

G ○1点

H ○1点

土下座させられて 衣服に糞尿までついた

苦労を無駄にはできないと思つて、

女君のもとへ出かけて行った様子。

「ポイント」

※少将たちが女君の許へたどり着くまでの苦労を具体的にし、「その苦労は無駄にできない」と言っていると説明している必要がある。

●要素Gも要素Hも✕の場合は、要素A～Fは得点できないので、要素G・Hから確認してください。

A 「少将の」(1点)

✕要素Gも要素Hも✕の場合は得点できない。ただし、誤字等の減点で0点の場合は除く。

○「今夜通えば正式な結婚が認められる」の意の有無は不問。

✕「少将と帯刀の・少将たちの」など、「少将」単体になっていない場合は✕。

B 「夜中暗くて」(1点)

✕要素Gも要素Hも✕の場合は得点できない。ただし、誤字等の減点で0点の場合は除く。

○「夜中・暗い中」等の意があればよい。

C 「道も悪い中、激しい雨に濡れ」(1点)

✕要素Gも要素Hも✕の場合は得点できない。ただし、誤字等の減点で0点の場合は除く。

○「雨の中・雨に濡れて・道が悪いところ」等の意があればよい。

D 「出くわした雑色に盗人と疑われて」(1点)

✕要素Gも要素Hも✕の場合は得点できない。ただし、誤字等の減点で0点の場合は除く。

○「盗人と思われて・盗賊に間違えられて」等の意があればよい。

○「出くわした雑色に」等の有無は不問。

△要素D～Fがない場合にかぎり、「雑色から屈辱的な(ひどい)目に会い」の意があれば【1点】。

E 「土下座させられて」(1点)

✕要素Gも要素Hも✕の場合は得点できない。ただし、誤字等の減点で0点の場合は除く。

○「土下座し」の意があればよい。

F 「衣服に糞尿までついた」(1点)

✕要素Gも要素Hも✕の場合は得点できない。ただし、誤字等の減点で0点の場合は除く。

○「糞尿がついて」の意があればよい。「糞尿」は「糞・汚物」等でもよい。

G 「苦労を無駄にはできないと思つて」(1点)

○「苦労を無駄にはできない・苦労したからと言つてあきらめられない・苦労はしたが帰るのはもったいない」等の意があればよい。

○「苦労」という表現がなくても、「苦労」の具体例である要素B～Fのいずれか一つ以上があればよい。

○「無駄にはできない」の対象として、「前日まで通つて来ていたこと」の意が書かれていても不問。

✕「苦労」という表現も、その具体例である要素B～Fもない場合は、「前日まで通つて来ていたこと」があつても、要素Gは得点できない。

H 「女君のもとへ出かけて行った様子」(1点)

○「女君のもとへ行く」の意があればよい。

A〇4点

B〇2点

【模範解答】

阿漕は「少将は徒歩でいらっしゃったようだ」と思うと、少将が濡れるのもいとわずに雨の中を

C〇2点

女君に会いに来てくださったこと、素晴らしくしみじみとありがたいことが、またとないほどに思われて

【ポイント】

A「阿漕は「少将は徒歩でいらっしゃったようだ」と思うと」(4点)

▲「阿漕は「少将は「徒歩で」「いらっしゃった」「ようだ」と思うと」がポイントで、訳が一つないことに、Aの【4点】から【1点】ずつ減点する(0点以下には減点しない)。

○「少将は」はカギ括弧の外に「少将に対して」と書かれていてもよい。

○「徒歩で」は「歩いて」等でもよい。

○「いらっしゃった」は「おいでになった・来て下さった」等でもよい。

※尊敬の意がない場合は×。

○「ようだ」は「と見える・と思われる」でもよい。

※「だろう・に違いない」等は×。

○「と思うと」は「と思うので・思ったから・と思うにつけても・思っ」等でもよい。

○文意が通じていれば、心中会話部を示す「」はなくてもよい。

B「少将が濡れるのもいとわずに雨の中を女君に会いに来てくださったこと」(2点)

▲「濡れるのもいとわずに雨の中を」「女君に会いに来てくださったこと」がポイントで、訳が一つないことに、Bの【2点】から【1点】ずつ減点する(0点以下には減点しない)。

○「少将が」の有無は不問。

○「濡れるのもいとわずに雨の中を」は、「雨の中・濡れながら・悪天候なのに」の意があればよい。

○「女君に会いに来てくださったこと」は「来たことが」の意があればよい。

C「素晴らしくしみじみとありがたいことが、またとないほどに思われて」(2点)

▲「素晴らしく」「しみじみとありがたいことが」「またとないほどに思われて」がポイントで、訳が一つないことに、Cの【2点】から【1点】ずつ減点する(0点以下には減点しない)。

○「素晴らしく」は「立派で」等でもよい。

※「いそう・とても」等は×。

○「しみじみとありがたいことが」は「しみじみとすることが・ありがたいことが・愛情深さが・感慨深さが」等でもよい。

○「またとないほどに」は「二つとないことに・並び立つものがないように・たぐいなしに・比べられるものがないほどに」等、または、「この上なく」等でもよい。

▲語尾が「て」「て」に相当する語、もしくは連用形になっていない場合は▲1点減点。

(一) 5点

A〇3点

B〇2点

〔模範解答〕 正式な結婚が成立するはずの夜に自分がなかなか来なかったことを、女君が不安に思っ泣いて

いたために、涙で濡れている状態。

〔ポイント〕

A 「正式な結婚が成立するはずの夜に自分がなかなか来なかったことを」(3点)

- ① 「自分が来なかったことを」の意があれば【2点】。「自分」は「少将」でもよい。
- ①の意がある上で、「正式な結婚が成立する時に」の意もあればプラス【1点】。
- 「なかなか」の意の有無は不問。

B 「女君が不安に思っ泣いていたために、涙で濡れている状態」(2点)

- ① 「涙で濡れている・泣いている」の意があれば【1点】。
- ①の意がある上で「不安で・悲しんで・恨んで」の意もあれば【2点】。
- 「女君が」の有無は不問。
- 文末表現に制限なし。

(二) 5点

A〇3点

B〇2点

〔模範解答〕 少将との関係が北の方に知れたらどうしようか、自分の置かれた状況のすべてが憂うつであると、

我が身をつらいものと考えていた。

〔ポイント〕

A 「少将との関係が北の方に知れたらどうしようか」(3点)

- 「北の方にどう思われるかと考えると、少将との関係を公表はできない」のような書き方でもよい。
- ① 「少将との関係が知れたら」の意があれば【2点】。
- 「知れたら」は「漏れたら」でもよい。
- 「世間に」の意の有無は不問。
- ①の意がある上で、「北の方に」の意もあれば【3点】。
- 「北の方に」は「北の方にどう思われるか・北の方にどういう仕打ちを受けるか・北の方にひどいめにあう」等、少将との関係が知れた場合を北の方に關わる言い方で説明していればよい。

B 「自分の置かれた状況のすべてが憂うつであると、我が身をつらいものと考えていた」(2点)

- ① 「つらい・憂鬱だ・悲しい」等の意があれば【1点】。
- ①の意がある上で「すべてが」の意があれば【2点】。

Ⅳ(漢文) 採点基準(合計＝35点)

問一 5点

A○1点

B○3点

C○1点

(解答) へいをおこして 将伐魯をうたんとし、あんしにとふ(う)。(5点)

※漢字仮名まじりになっているものは×0点。

☆各加点要素の加点の条件

A「へいをおこして」(1点)

※「興兵」の書き下し。

○「へいをおこし」「へいをおこして」で○。

×「へいをきようじ(て)」「は×0点。

B「まさにろをうたんとし」(3点)

※「将伐魯」の書き下し。

○Aが「へいをおこし」であれば、「まさにろをうたんとし」でもよい。

△「まさにろをうたんとす」は▲2点減点で△1点

C「あんしにとふ(う)」(1点)

※「問晏子」の書き下し。

○「あんしにとふ(う)」

問二 7点

A○1点

B○1点

C○1点

D○1点

(模範解答) 自国が安泰で、人民が穏和であって、はじめて、兵を起こして

E○3点

暴虐な政治をする国を伐つことがきるのです。(7点)

☆各加点要素の加点の条件

A「自国が安泰で」(1点)

※「国をあんじ」の訳。

※「安」には「安泰であること。よく治まっていること」と(注)がついている。

○「自国が安泰で」は、「国がよく治まっています」「国が安泰に治まり」「自分の国をよく治め」「国家が安泰で」

「国を安泰にして」などでもよい。

B「人民が穏和であって」(1点)

※「民和して」の訳。

※「和」には「穏和であること。平和に暮らしていること」と(注)がついている。

○「人民が穏和で」は、「民(衆)が平和にくらして」「民は平和で」「国民が穏和で」なのでもよい。

C 「はじめて」(1点)

※「然る後に」の訳。

○「〜してはじめて」は、「そののちに」「そうしたあとで」「〜(た)上で」などでもよい。

D 「兵を起こして」(1点)

※「兵を興して」の訳。

○「兵を起こして」は、「軍(隊)を起こして」「戦争を始めて」「軍備をととのえて」「侵攻して」などでもよい。

○「兵を興して」のままでも○とする。

E 「暴虐な政治をする国を伐つことができるのです」(3点)

※「暴を征つべし」の訳。①「暴」(1点)、②「征つべし」(2点)に分けて採点する。

※文末の丁寧表現(「〜のです」)は不問。

①「暴」(1点)

※「暴」には「暴虐な政治をしている国」と(注)がついている。

○「暴虐な政治をする国」は、「暴虐な政治をしている国」「暴政を行っている国」「暴虐な国」などでもよい。

②「征つべし」(2点)

○「征ことができる」は、「攻めてもよい」「征伐することができる」「伐ってもよい」などでもよい。

問三 8点

A ○2点

B ○2点

(模範解答) 景公が、酒を好み女色に耽って徳がないので、

C ①○2点

C ②○2点

徳をもって 国を安泰に治めることができていない こと。(8点)

☆各加点要素の加点の条件

✖ Aが✖の答えは全体が✖ (B・Cも得点できない) 0点。

○文末の「〜こと」「〜とどうこと」の有無は不問。

A 「景公が」(2点)

※「誰が」の内容。

○「景公が」は、「斉の景公が」でも○。

△「君が」「公が」だけは▲1点減点で△1点。

✖ 「晏子が」「魯君が」などは✖。全体が0点。

B 「酒を好み女色に耽って徳がないので」(2点)

※景公に徳が無い理由。「酒を好みて、嬖を養ひ」の内容。

※「嬖」は(注)に「お気に入り(注)の女性たち」とある。

○「酒を好み女色に耽って」は、「酒を好み女性を囲って」「酒色にふけり(溺れ)」「酒に溺れ女性関係が乱れていて」などでも○。

○「徳がないので」はCで言えていればここに無くても可。

C 「徳をもって国を安泰に治めることができていない」(4点)

※傍線部の「徳を以て国を安んずること無し」の内容。

※①「徳を以て」の要素と、②「国を安んずること無し」の2点に分けて採点する。

①「徳をもって」(2点)

○「徳をもって」は、「徳をもってして」「徳(行)によって」「人(仁)徳でもって」「徳で」などで○。

②「国を安泰に治めることができる」と「国を安泰に治めることができない」(2点)

○「国を安泰に治めることができる」と「国を安泰に治めることができない」は、「自国を安泰に統治できていない」「国をよく治めることができていない」「国家が安定していない」などで○。

問四 5点

(解答) 不_レ若_三修_レ徳_二而待_二其乱_一也。 (5点)

○完答のみ○。

※送り仮名をつけてあるものは✕0点。

問五 10点

A①1点

A②1点

(模範解答) 国君が徳をもって国を安泰にし、 人民を穩和にする政治が

B○2点

C○2点

できていない危うい状況で、 義を重んじて国が安泰で、 人民も穩和である

D○2点

E○2点

魯の国を攻めることは、 不吉で困難であるから。 (10点)

☆各加点要素の加点の条件

A「国君が徳をもって国を安泰にし、人民を穩和にする政治が」(2点)

※自国がB「危うい状況」である理由となる内容。

①「徳以て其の国を安んずる」要素(1点)、②「政以て其の民を和する」要素(1点)に分けて採点する。

①「国君が徳をもって国を安泰にし」(1点)

○「国君が」「景公が」「君が」などはなくても可。

②「人民を穩和にする政治が」(1点)

B「できていない危うい状況で」(2点)

※Aができていない内容。

○「(Aが)できていない危うい状況で」「(Aが)できていないのに」「(Aが)できていなくて危乱を免れないのに」などで○。

C「義を重んじて国が安泰で、人民も穩和である」(2点)

※伐とうとしている魯国の状況。

※「魯君義を好みて民之を戴く」、「安和の理」が魯には「存す」であることなどの要素。

D「魯の国を攻めることは」(2点)

※Cのような国を攻めること。

※「魯の国を攻めることは」は、「魯を伐つのは」「安和の国を攻めるのは」などで○。

E 「不吉で困難であるから」(2点)

※ Cのような国を攻めることはどうであるか。

※ 「(義を攻むる者は) 不祥」「(安を危くする者は必ず) 困しむ」「(安和の国を伐たんと欲するは) 不可なり」などの要素。

○ 「不吉で困難であるから」は、「いけないことであるから」「危険であるから」「不可能であるから」「できないから」「つけ入るすぎがないから」などで○。

✕ 「民を苦しめることになるから」「かえって国が乱れるから」「国に反乱をまねくから」などは、そこまでは言っていないので✕。

○ 文末の「〜から」「〜ので」「〜ため」の有無は不問とする。